

報告第76号

平成16年2月4日承認

環境部会し尿等処理分科会の事務事業調整方針について

環境部会し尿等処理分科会の事務事業調整方針について別冊のとおり本協議会に報告し、その承認を求める。

平成16年2月4日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

報告第76号

協 議 会 報 告 項 目

環 境 部 会

ㄥ尿等処理分科会 7-4

津 地 区 合 併 協 議 会

項 目 一 覧 表

通 番	項 目 名	幹 事 会 提 案 日			幹 事 会 確 認 日	備 考
		1回	2回	3回		
7 - 4 - 1	し尿処理業及び浄化槽清掃業の許可	7/3			7/17	協議会協議項目 (8/20確認)
7 - 4 - 2	し尿処理業許可(地域割)	7/3	10/30		11/11	協議会協議項目 (12/4確認)
7 - 4 - 3	し尿くみ取手数料	10/30			11/11	協議会協議項目 (12/4確認)
7 - 4 - 4	し尿くみ取受付及び料金の徴収	7/3	10/30		11/11	
7 - 4 - 5	し尿及び浄化槽汚泥海洋投入処分業務	7/3			7/17	
7 - 4 - 6	受入槽最終汚泥海洋投入処分業務	7/3			7/17	
7 - 4 - 7	し尿及び浄化槽汚泥陸上処理業務	7/3			7/17	
7 - 4 - 8	し尿及び浄化槽汚泥処理施設使用料	10/30			11/11	
7 - 4 - 9	災害時におけるし尿くみ取委託業務	7/3			7/17	
7 - 4 - 10	合理化事業計画の策定	7/3			7/17	

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	環境部会
関係項目		分科会	し尿等処理分科会

区分	構成市町の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
1 し尿処理業及び浄化槽清掃業の許可 ※協議会協議項目 許可申請手数料	許可業者実数 4業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 3業者 浄化槽汚泥 4業者 ・浄化槽清掃業許可 4業者 ・収集運搬業許可申請手数料 1件につき3,000円 ・収集運搬業許可更新申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業の変更許可申請手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(新規) 1件につき7,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(更新) 1件につき3,500円 ・収集運搬業許可証再交付手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき2,000円	許可業者実数 8業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 8業者 浄化槽汚泥 6業者 ・浄化槽清掃業許可 6業者 ・収集運搬業新規許可申請手数料 1件につき4,000円 ・収集運搬業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業の変更許可申請手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料 1件につき4,000円 ・浄化槽清掃業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業許可証再交付手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき2,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・処理業新規許可手数料 1件につき2,000円 ・処理業更新許可手数料 1件につき1,000円 ・処理業変更許可手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業新規許可手数料 1件につき5,000円 ・浄化槽清掃業更新許可申請手数料 1件につき2,500円 ・処理業許可証再交付手数料 1件につき500円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき1,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・処理業新規許可手数料 1件につき2,000円 ・処理業更新許可申請手数料 1件につき1,000円 ・処理業変更許可申請手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料 1件につき3,000円 ・浄化槽清掃業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・処理業許可証再交付手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき2,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・収集運搬業許可申請手数料 1件につき3,000円 ・収集運搬業許可更新申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業の変更許可申請手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料(新規) 1件につき3,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(更新) 1件につき2,000円 ・収集運搬業許可証再交付手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき2,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・収集運搬業許可申請手数料 1件につき3,000円 ・収集運搬業許可更新申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業の変更許可申請手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料(新規) 1件につき3,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(更新) 1件につき2,000円 ・収集運搬業許可証再交付手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき2,000円
2 し尿処理業許可(地域割) ※協議会協議項目	し尿の収集・運搬については、市内を3ブロックに分ける地域割指定制度を設けて、効率的かつ計画的な収集・運搬を図っている。	—	—	—	—	—
3 し尿くみ取手数料 ※協議会協議項目	し尿90ℓまで724円。90ℓを超える分については18ℓ増すごとに144円を加算する。 くみ取車を搬入させることができないためにホースを接続したとき、ホースの長さが40mを超える場合は、接続したホース1本につき52円を加算する。	—	し尿90ℓまで690円。90ℓを超える分については、18ℓ増すごとに138円を加算する。	し尿90ℓまで690円。90ℓを超える分については、18ℓを増すごとに138円を加算する。(消費税別) くみ取車を搬入させることが出来ないためにホースを接続した時、ホースの長さが40mを超える場合は、接続したホース1本につき50円を加算する。(消費税別)	し尿90ℓまで690円。90ℓを超える分については、18ℓを増すごとに138円を加算する。 くみ取車を搬入させることが出来ないためにホースを接続した時、ホースの長さが40mを超える場合は、接続したホース1本につき50円を加算する。	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	1. 津市の例により調整する。(合併と同時) 2. 現行のまま新市に引き継ぐ。 3. 新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	---

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
許可業者実数 2業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 2業者 浄化槽汚泥 2業者 ・浄化槽清掃業許可 2業者 ・収集運搬業許可申請手数料 1件につき4,000円 ・収集運搬業許可更新申請手数料 1件につき2,000円 ・収集運搬業の変更許可申請手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(新規) 1件につき4,000円 ・浄化槽清掃業許可申請手数料(更新) 1件につき2,000円 ・収集運搬業許可証再交付手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき1,000円	許可業者実数 4業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 4業者 浄化槽汚泥 4業者 ・浄化槽清掃業許可 4業者 ・収集運搬業の許可 1件につき4,000円 ・収集運搬業許可更新 1件につき2,000円 ・収集運搬業・処分業の変更の許可 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業の許可 1件につき4,000円 ・浄化槽清掃業の更新の許可 1件につき2,000円 ・亡失又はき損による許可証の再交付 1件につき1,000円 ・ ・処分業の許可 1件につき4,000円 ・処分業の許可の更新 1件につき2,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・処理業新規許可手数料 1件につき4,000円 ・処理業更新許可手数料 1件につき2,000円 ・処理業変更許可手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料 1件につき4,000円 ・浄化槽清掃業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・処分業許可証再交付手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき1,000円	許可業者実数 1業者 許可内訳 ・収集運搬業許可 し尿 1業者 浄化槽汚泥 1業者 ・浄化槽清掃業許可 1業者 ・処分業新規許可手数料 1件につき4,000円 ・処分業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・処分業変更許可申請手数料 1件につき2,000円 ・浄化槽清掃業新規許可申請手数料 1件につき4,000円 ・浄化槽清掃業更新許可申請手数料 1件につき2,000円 ・処分業許可証再交付手数料 1件につき1,000円 ・浄化槽清掃業許可証再交付手数料 1件につき1,000円	新市での許可については、し尿収集を確実に実施するため、従来の経緯を踏まえ、旧市町村単位(旧市町村の区域内で地域割が行われている場合は、更に分割)で地域割を行う方向で調整する。
—	—	—	—	新市のし尿処理のあり方については、条例事項としない方向で調整する。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	環境部会
関係項目		分科会	し尿等処理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
4 し尿くみ取受付及び料金の徴収	し尿処理業の許可業者によって津衛生事業協同組合が組織され、し尿くみ取の受付業務、料金の徴収業務を許可業者から分離し、効率的な収集・運搬が行えるよう図っている。	し尿の収集は、市民が直接、許可業者に依頼し、許可業者が直接徴収している。	同左	同左	同左	同左
	津衛生事業協同組合にし尿くみ取の適正な維持を図るため、「津市補助金等交付規則」に基づき補助金の交付を行っている。	—	—	—	—	—
5 し尿及び浄化槽汚泥海洋投入処分業務	し尿及び浄化槽汚泥を津市衛生中継所に一時貯留し、原則として毎週金曜日に(財)三重県廃棄物処理公社が所有するし尿投入船(第二三洋丸)に積み込み、海洋投入処分を行っている。 ロンドン条約に伴い、平成19年1月までに海洋投入を廃止しなければならないことから、陸上処理への全面移行等を検討している。	—	—	—	—	—
6 受入槽最終汚泥海洋投入処分業務	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 業者に委託 受入槽等の各水槽の清掃、並びにそのし尿及び浄化槽汚泥の陸上における運搬及び法に基づく排出海域への海洋投入最終処分を行っている。ロンドン条約に伴い、平成19年1月までに廃止しなければならないことから、その対応を検討しなければならない。	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 津市に記載	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	4. 現行のまま新市に引き継ぐ。 5. 現行のまま新市に引き継ぐ。 6. 現行のまま新市に引き継ぐ。
-------	--

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	
-	-	-	-	
-	-	-	-	
-	-	-	-	補助金のあり方については、新市において検討を進める。
-	-	-	-	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、平成19年1月末で海洋投入処分が禁止されるので、新市における施設の処理能力と下水道の普及状況等を勘案し、現段階から検討を進める。
クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 久居市に記載	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、平成19年1月末で海洋投入処分が禁止されるので、現段階から検討を進める。

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目		専門部会	環境部会
関係項目		分科会	し尿等処理分科会

区分	構成市町村の現況					
	津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町
7 し尿及び浄化槽汚泥陸上処理業務	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 安濃町地内 処理能力:157kl/日(し尿:116.5kl、浄化槽汚泥:40.5kl) ・許可業者により収集されたし尿・浄化槽汚泥を、1市3町1村(津市・河芸町・芸濃町・美里村・安濃町)で構成している安芸・津衛生センターにおいて陸上処理を行っている。	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 一志町地内 処理能力:140kl/日(し尿:90kl 浄化槽汚泥:50kl) ・許可業者により収集されたし尿・浄化槽汚泥を、1市4町1村(久居市・一志町・嬉野町香良洲町・白山町・美杉村)で構成しているクリーンセンターくもずにおいて陸上処理を行なっている。	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 津市に記載	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左
8 し尿及び浄化槽汚泥処理施設使用料	・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合)施設使用料 150円/1.8kl ・津市衛生中継所(津市)施設概要:受入槽1槽(105kl)、貯留槽3槽(各300kl)施設使用料 200円/1.8kl	・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合)使用料 運搬者(容量1.8kl)1台につき300円(1.8kl未満にあっては300円)美杉村からの搬入については、1台につき100円	・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 津市に記載	・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左	・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 同左
9 災害時におけるし尿くみ取委託業務	「津市災害に伴うくみ取業務実施要綱」に基づき、台風等の災害時に津市区域内のくみ取便所が浸水した場合に、津市災害本部の調査員が調査を行い、部長が認めたものについて、対象者に「津市災害し尿くみ取無料券」を交付し、許可業者にくみ取業務を行わせる。	「久居市災害見舞金支給要綱」に基づき、台風等で被災した地域住民に対し汲み取り料の補助を行っている。 1戸につき 1,000円	—	—	—	—
10 合理化事業計画の策定	策定済(平成15年4月18日)下水道の整備等によりその経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生ずることとなる一般廃棄物処理業等について、その受ける著しい影響を緩和し、併せて経営の近代化及び規模の適正化を図るための計画	今後、検討。	計画策定の予定はないが、実質的には、代替業務を実施している。	同左	同左	同左

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	7. 現行のまま新市に引き継ぐ。 8. 安芸・津衛生センターの例により調整する。(合併と同時) 9. 津市の例により調整する。(合併と同時) 10. 新市に移行後も、当分の間現行のとおりとし、随時調整する。(合併後3年程度)
-------	---

構 成	市	町	村	の 現 況	調整の具体的内容	
香良洲町	一 志 町				白 山 町	美 杉 村
クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 久居市に記載	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	し尿及び浄化槽汚泥受け入れ施設 ○陸上処理 ・安芸・津衛生センター(津市ほか4箇町村衛生施設利用組合) 所在地 安濃町大字妙法寺 構成 津市、河芸町、芸濃町、美里村、安濃町 ・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 所在地 一志町其倉 構成 久居市、香良洲町、一志町、白山町、美杉村、嬉野町 ○海洋投入処理(中継施設) ・津市衛生中継所(津市) 所在地 津市雲出鋼管町	
・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 久居市に記載	・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左	・クリーンセンターくもず(久居地区広域衛生施設組合) 同左		
—	—				—	
久居市と同じ	同左				同左	各市町村で策定や検討されており、地元許可業者との経緯もあり、当分の間現行のとおり引き継ぐものとする。

参考資料 区分3 「し尿くみ取手数料」

し尿くみ取手数料等の状況

津市	久居市	河芸町	芸濃町	美里村	安濃町	香良洲町	一志町	白山町	美杉村
条例		条例	条例	条例	条例				
90ℓまで 724円	18ℓ当たり 187円以下 (税別)	90ℓまで 690円	90ℓまで 690円 (税別 以下同じ)	90ℓまで 690円	90ℓまで 690円	18ℓ当たり 192円以下 (税別)	18ℓ当たり 187円以下 (税別)	18ℓ当たり 192円以下 (税別)	18ℓ当たり 250円
90ℓを超える分 18ℓ増すごとに144円を加算		90ℓを超える分 18ℓ増すごとに138円を加算	90ℓを超える分 18ℓ増すごとに138円を加算	90ℓを超える分 18ℓ増すごとに138円を加算	90ℓを超える分 18ℓ増すごとに138円を加算				
ホースの長さが40mを超える場合 接続したホース1本につき52円を加算	サクシオンホースの延長が20mを超える場合は、20mにつき222円以下を加算		ホースの長さが40mを超える場合 接続したホース1本につき50円を加算	ホースの長さが40mを超える場合 接続したホース1本につき50円を加算	ホースの長さが40mを超える場合 接続したホース1本につき50円を加算	サクシオンホースの延長が20mを超える場合は、20mにつき222円以下を加算	サクシオンホースの延長が20mを超える場合は、20mにつき222円以下を加算	サクシオンホースの延長が20mを超える場合は、20mにつき222円以下を加算	サクシオンホースの延長が21m～40mまで500円加算、41m～60mまで1000円加算

<90ℓでの比較>

724円	935円以下 (税別)	690円	690円	690円	690円	960円以下 (税別)	935円以下 (税別)	960円以下 (税別)	1250円
------	----------------	------	------	------	------	----------------	----------------	----------------	-------